

よこてし 横手市 『タブレット端末使用上の約束』 たんまつしょうじょう やくそく

令和4年4月

タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための学習用具です。便利ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、『タブレット端末使用上の約束』を定めました。みなさんでこの約束を守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・タブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。



2 使用上の注意

- ・無くしたり、盗まれたり、落としたり、水に濡らしたりしないように気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたり、乱暴に扱ったりしません。
- ・湿気の多いところでは使いません。
- ・直射日光が当たる場所やストーブの近くなど、熱くなるところには置きません。
- ・操作するときは指や専用ペンを使います。鉛筆や専用ペン以外のペンは使いません。
- ・磁石を近づけたりすることは絶対にしません。
- ・端末管理番号等を記したシールを剥がしたり、保護カバーを外したりしません。
- ・タブレット端末の使う前と使った後には、手指をきれいにします。

3 安全な使用

- ・怪しいサイトにアクセスしてしまったとき、怪しいメッセージが表示されたときは、すぐに先生に知らせます。
- ・学習に関係のないWebサイトへのアクセスや言葉の検索は行いません。
- ・学校のWi-Fi以外には先生の許可なく接続しません。



【タブレット端末を安全に使うための設定】

- ・フィルタリングソフトによって有害サイトにはアクセスできません。
- ・インターネットの接続状況や位置情報等は記録されています。
- ・夜間（午後10時～午前5時）はインターネットが使用できません

4 個人情報など

- ・タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号など）をインターネット上に公開しません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・各機能やサービスを利用するためのアカウントは、各個人に配布されています。アカウント、パスワードなどは他人にわからないように保管します。
- ・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・他人の作品や表現を尊重し、使用する際には許可を得るようにします。（インターネット上の写真・動画・作品などの使用も同様です。）

5 データの保存

- ・タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したもののだけ保存します。

6 設定の変更

- ・端末にインストールしているアプリは、横手市の全小中学生共通のアプリです。許可なく削除しません。
- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、アイコンを追加したり、アイコンの並び方や位置を変更したり、背景の画像、色などの設定を勝手に変えません。

7 不具合や故障

- ・動作の不具合やトラブル、傷をつけてしまったときはすぐに先生に知らせます。
- ・故障・破損における事由（原因が過失によるものか、または故意によるものか）によっては、修理費用を保護者の方に負担していただく場合があります。

8 学校での使い方

- ・先生の指示をよく聞いて使います。先生がいないうきは使いません。
- ・学校での保管は、教室内に設置されている充電保管庫内にしまします。
- ・保管庫に端末をしまうときには、充電ケーブルに丁寧に接続します。



9 家庭での使い方

- ・登下校中は、かばんから出しません。また、かばんの底に入れたりしません。
- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置きます。付属品も丁寧に使用します。
- ・使用する時間を家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使います。
- ・故障・破損・紛失時などは学校に電話します。

10 健康のために

- ・タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・長時間にわたって継続して画面を見ないように、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休ませます。
- ・寝る1時間前は使いません。

画面の角度を傾けるポイント

目と画面との距離を **30 cm**以上離す

視線が画面に**直角**する角度に傾ける

画面に照明が**反射しないよう**調節する



11 使用の制限

- ・横手市『タブレット端末使用上の約束』が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。